

令和7年2月27日

邑楽町長 橋本 光規 様

邑楽町シンボルタワー在り方検討委員会
委員長 関口 春彦

邑楽町シンボルタワーの在り方について（答申）

本委員会は、邑楽町シンボルタワー在り方検討委員会設置要綱第2条の規定により、3回の会議を経て、シンボルタワーを多角的な視点から現状分析を行い、存続及び廃止を含めたシンボルタワーの将来の在り方について協議を行ってまいりました。

協議をした結果、シンボルタワーの存続が妥当であると判断しましたので、下記のとおり意見を添えて、委員会の総意として答申いたします。

本委員会で協議してきた内容が可能な限り反映され、今後もシンボルタワーが町の観光拠点施設として、町民のふるさと意識の高揚を図るための象徴であり、より一層、人が集まり、町民に親しまれる施設となるよう期待します。

記

- 1 役場庁舎周辺を含めた公共施設の外観や配置はシンボルタワーを中心に計画的に整備されており、一体感のある景観となっている。地域のシンボルとして愛着のある施設であり、町の大切な財産でもあるため、今後の町づくりの計画を見据えたうえで存続を求める。
- 2 従来の機能に止まらず、新機能付加により、シンボルタワーの存在価値を強化し、新機能により継続的な利用収入が見込めるような計画を検討していただきたい。
- 3 施設改修に多額の予算を要するため、具体的な改修計画を示して、町民の理解を得られるよう努めていただきたい。
- 4 将来的な人口減少や先端技術の進展など将来を見据えた、様々な変化に対応できる施設改修を期待する。